

令和5年度 横浜市保土ヶ谷スポーツセンター事業計画書

1 施設の管理運営の基本方針

コロナ収束を見据えながら「スポーツを通じて出会いと交流促進の機会」を提供することで「人とまちが変わっていく」と考え、スポーツを通じたコミュニティの活性化を図るため、基本理念を『人がまちがスポーツで変わる』と設定いたしました。

またこの基本理念の下、下記の8つの基本方針を定め、民間企業の効率性・専門企業のノウハウ・地元企業のネットワーク等、持てる能力を最大限に活用した管理運営を行い、施設の設置目的を効果的に達成したいと考えます。また、本事業を地域貢献事業と位置づけ、基本方針をスタッフ全員で共有し、施設づくり及びまちづくりに引き続き取り組みます。

【8つの基本方針】



「市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境」
の実現へ貢献！

令和5年度 横浜市保土ヶ谷スポーツセンター事業報告書

1 施設の管理運営の基本方針

コロナ収束を見据えながら「スポーツを通じて出会いと交流促進の機会」を提供することで「人とまちが変わっていく」と考え、スポーツを通じたコミュニティの活性化を図るため、基本理念を『人がまちがスポーツで変わる』と設定しました。

またこの基本理念の下、下記の8つの基本方針を定め、民間企業の効率性・専門企業のノウハウ・地元企業のネットワーク等、持てる能力を最大限に活用した管理運営を行い、施設の設置目的を効果的に達成したいと考えます。また、本事業を地域貢献事業と位置づけ、基本方針をスタッフ全員で共有し、施設づくり及びまちづくりに引き続き取り組みました。

【8つの基本方針】 *実施内容を一部抜粋

- 施設としての役割遂行
 - ・各協会および連盟の大会を開催、横浜 FC 公式試合 PR、当日・定期教室の開催、他
- 平等・公平な施設運営
 - ・個人利用、当日・定期教室のルール整備、他
- 安全安心な施設管理
 - ・全職員対象に個人情報研修の実施、避難訓練、他
- 地域との連携
 - ・ほどがや花フェスタ、ほどがや区民まつり、ほどがや区民 DAY にブース出展、他
- 利用者促進・収入増加
 - ・スポーツ大会の開催、スポーツ・文化イベント開催、SNS での情報発信、他
- 効果的・効率的な運営
 - ・経理研修、定期的な教室運営の見直し、他
- 環境への配慮
 - ・節電、エコキャップ回収、古切手回収 他
- 公共性への理解
 - ・コロナ禍における適正な利用方法の事前告知および実施、他

2 基本方針を実施する為の目標及び実施策

(1) 重点項目

地域での「出会い」「交流促進」につながる「魅力づくり」として、日常業務を誠実に履行しつつ、真の地域特性を把握し、地域にどんなサービスが必要かを理解しながら、満足できるサービスを提供します。

(2) 数値目標

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値
利用者サービス	・空きスペース等を活用した教室事業の拡大実施	・教室開催数 2,200 回以上
業務運営	・施設全体の利用者数向上 ・地域連携事業実施	・令和 5 年度延べ利用者数 287 千人 ・地域との連携活動を月 3 回以上
職員育成	・利用者満足度向上	・満足度調査 95%
財務	・利用者増による利用料収入増	・利用料収入 84,877 千円

2 基本方針を実施する為の目標及び実施策

(1) 重点項目

地域での「出会い」「交流促進」につながる「魅力づくり」として、日常業務を誠実に履行しつつ、真の地域特性を把握し、地域にどんなサービスが必要かを理解しながら、満足できるサービスを提供しました。

(2) 数値目標

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値
利用者サービス	・空きスペース等を活用した教室事業の拡大実施	・教室開催数 2,704 回
業務運営	・施設全体の利用者数向上 ・地域連携事業実施	・令和 5 年度延べ利用者数 319,506 人 ・地域との連携活動を年間 78 回、平均月 6.5 回実施
職員育成	・利用者満足度向上	・満足度調査 93.8%
財務	・利用者増による利用料収入増	・利用料収入 97,315 千円

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 趣旨

1. 保土ヶ谷スポーツセンターの設置目的・役割を十分に認識し、「横浜市スポーツ施設条例・同施行規則」等の関係法令に基づいた管理運営、利用許可業務を行います。また、上記条例等より判断し正当な理由がない限り、（信条・性別・年齢・職業・社会的身分などにより）施設の利用を拒否・制限することはいたしません。
2. 透明性のある公平な利用を確保し、特定の団体による既得権的な独占利用を排除するために、利用予約・許可承認は区の規定を順守し「横浜市市民利用施設予約システム」を活用します。また、システム対象外のものは先着順を原則とし、同時に申請があった場合には抽選等公平かつ明確な説明が可能な方法により決定します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 全ての区民に対し、有益な情報を公平に伝達することができるように、施設掲示板やホームページを活用したリアルタイムな情報伝達と、Twitter 等双方向の伝達ツールによる情報の収集を行います。また、横浜市市民利用施設予約システム（空き情報照会システム）を活用し、施設の予約状況を適切に区民へと伝えていきます。
2. 横浜市スポーツ施設条例第 14 条・施行規則第 11 等に基づき、社会福祉・学校教育を目的とする団体や、障害者等の施設利用者に対し、利用料の減免措置を行います。また同様に、市の定める条件を満たす団体に対し事前の利用承認を行います。利用料金減免や優先利用を承認するにあたっては、条例等に伴うその規定を利用者に十分周知・公布するとともにスタッフへの教育を徹底し、適正な対応に努めます。またシステム対象外である教室・個人利用・トレーニング室利用の申込は公平性を重視し、適宜申込方法を見直しするとともに、利用者へ事前に周知した上で実施していきます。

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 趣旨

1. 保土ヶ谷スポーツセンターの設置目的・役割を十分に認識し、「横浜市スポーツ施設条例・同施行規則」等の関係法令に基づいた管理運営、利用許可業務を行いました。また、上記条例等より判断し正当な理由がない限り、（信条・性別・年齢・職業・社会的身分などにより）施設の利用を拒否・制限することはいたしませんでした。
2. 透明性のある公平な利用を確保し、特定の団体による既得権的な独占利用を排除するために、利用予約・許可承認は区の規定を順守し「横浜市市民利用施設予約システム」を活用しました。また、システム対象外のものは先着順を原則とし、同時に申請があった場合には抽選等公平かつ明確な説明が可能な方法により決定しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 全ての区民に対し、有益な情報を公平に伝達するよう、館内掲示・HP(ウェブアクセシビリティ対応)・SNS(LINE、X、Instagram)を通じて、リアルタイムな情報伝達を実施しました。また横浜市市民利用施設予約システムに照会し、施設予約状況を HP へアップすることで適切に区民へと伝達しました。



2. 横浜市スポーツ施設条例第 14 条・施行規則第 11 等に基づき、近隣学校の部活動を目的とした場合に既定の書類を提出していただいた上で、利用料の減免措置を行いました。障害者等の施設利用者に対しては、障害者手帳を提示いただきトレーニング室の利用料の減免措置を行いました。また同様に、市の定める条件を満たす団体に対し事前の利用承認を行いました。利用料金減免や優先利用を承認するにあたっては、条例等に伴うその規定を利用者に十分周知・公布するとともにスタッフへの教育を徹底し、適正な対応に努めました。

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(2) 多言語化に関する取組

ア 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大前においては、訪日外国人旅行者は2019年度において約3,200万人（観光庁より）となっており、10年前の約5倍という急速な拡大を遂げています。日本の政策目標である2030年に4,000万人という高い目標の達成には居住者含め公共施設での外国人対応も必要であると考えられます。

その理由として、個人旅行者の増加とともに旅行形態の多様化や「爆買い」とも呼ばれる外国人旅行者の消費行動に代表される「モノ消費」から日本ならではの文化や自然等を体験・体感する「コト消費」への消費スタイルのシフト等、旅行者のニーズの変化が挙げられます。

また、留学や就労を目的とした日本で暮らす在留外国人数も同時に増加傾向であり、2019年では約290万人（出入国在留管理庁より）の方々が日本で過ごしております。これは総人口の約2パーセントを占めるまでとなっており、国内の労働者不足等の問題解決策の一つになる可能性があります。

日本国内で生活をする外国人の方々にも、施設の利用を通じた健康促進や地域交流への参加のきっかけが必要と考え、外国人等に対する配慮を前提とした施設運営を目指します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

HPやパンフレット、利用ルール、館内表示等の多言語対応や、一目で何を行うかわかるピクトグラムの使用や、接客時には翻訳アプリを用いるなど外国人利用者が不自由のないような情報提供を行ってまいります。また構成団体のグループ会社は、英会話スクール等の運営を主に事業展開していきます。代表団体も含め、定期的に全スタッフを対象に、英会話研修等を行っており、本施設のスタッフにおいても英会話等の研修を行い、外国人利用者に対し、明確に説明できるよう、また利用者とのコミュニケーション創出のため、対応していきます。



3 施設の平等・公平な利用の確保について

(2) 多言語化に関する取組

ア 趣旨

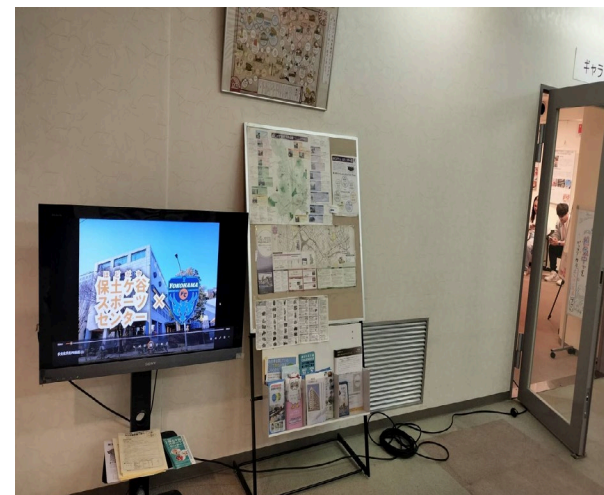
日本国内で生活をする外国人の方々にも、施設の利用を通じた健康促進や地域交流への参加のきっかけが必要と考え、外国人等に対する配慮を前提とした施設運営を目指しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

外国人利用者が不自由のないよう館内掲示・パンフレット内でのピクトグラムの使用、市内在住者向けの多言語のパンフレットを設置しました。

また利用者とのコミュニケーション創出のため、英語表記の掲示物を作成・掲出し、接客時には翻訳アプリで情報提供できるよう対応しました。定期教室においては英語教室の事業展開をしました。

ほどがや国際交流ラウンジで開催された「多文化共生フェスタ」にて動画配信を行いました。



3 施設の平等・公平な利用の確保について

(3) 障害者の利用支援に関する取組

ア 趣旨

「ハートビル法」「ユニバーサルデザイン手法による設計指針」など、障害者等の社会参加制度の整備が推進される一方で、ある施設では利用が制限され、一定のサービスが受けられないといった事例が見受けられます。これらの背景をふまえ、当グループでは障害者の利用ニーズを満たし、施設利用を促し、さらには利用の幅を広げるために様々な利用支援の取り組みを行います。

なお、障害者の施設利用に対する支援を、これらの人々の管理の仕組みではなく、みんなで利用でき、また 楽しめるような仕組みととらえ、以下のとおり運営管理の中で取り組むことのできる対応を進めていきます。

イ 具体的取組内容（実施事項）




1. 障害者等の観点からの施設評価

障害者のより多様な利用を可能とするために、また障害者等本人でなければ気付きにくい様々な障壁・障害を理解するために、次のとおり情報収集を行います。

- ・ヒアリング調査
- ・現地での動向調査
- ・障害者の視点に立ったチェック調査

2. 障害者等の意見を反映した施設運営

上記の調査結果に基づき、施設の管理運営手法の改善を行います。また、公の施設において可能な範囲においての施設改修計画を立て、修繕額の範囲内で指定管理者が修繕を行うとともに、それ以上のものに関しては、保土ヶ谷区との協議のうえ予算化した上で改修工事を実施します。

わかりやすい案内表示	だれもが一目で施設や利用方法を理解できるように、わかりやすいピクトグラム(絵表示)による案内表示を充実させるとともに、使用器具には番号での表示を行うなど、分かり易さを重視した案内表示を充実させます。	
耳マーク ハートプラス マーク	耳の不自由な方が気軽に筆談を申し出ただけのように「耳マーク」を掲示するとともに、スタッフが簡単な手話にて対応します。また、内部障がい者・内臓疾患者といった「目に見えない障害」を持つ方も安心して利用できるよう配慮します。	
施設の バリアフリー	投入口・取出口等の操作性を高めた「バリアフリータイプ自販機」の設置を提案するとともに、スポーツ用車椅子を配置・更衣室への手すりの設置など、設備等の改善面からのサービス向上を検討・実施します。	
心の バリアフリー	内閣府発行の高齢者・障害者に配慮した窓口マニュアルによる対応を行います。また施設内の「バリアフリーマップ」を作成・配布します。介助の補助・準備片付けのお手伝い等にも最大限の協力を行います。	

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(3) 障害者の利用支援に関する取組

0ア 趣旨

「ハートビル法」「ユニバーサルデザイン手法による設計指針」など、障害者等の社会参加制度の整備が推進される一方で、ある施設では利用が制限され、一定のサービスが受けられないといった事例が見受けられます。これらの背景をふまえ、当グループでは障害者の利用ニーズを満たし、施設利用を促し、さらには利用の幅を広げるために様々な利用支援の取り組みを行いました。

なお、障害者の施設利用に対する支援を、これらの人々の管理の仕組みではなく、みんなで利用でき、また 楽しめるような仕組みととらえ、以下のとおり運営管理の中で取り組むことのできる対応を進めていきました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 障害者等の観点からの施設評価

- ・障害者の方で運動用具のセッティングが困難な場合、職員が一部手伝えました。
- ・障害者およびガイドヘルパーの方に、利用上で懸念される点に関してヒアリングを実施しました。
- ・利用者の導線、利用場所に危険性が無いか現地調査を実施しました。
- ・障害者の視点に立ち、障害者の職業実習を通じて、ガイドヘルパーともにHP(ウェブアクセシビリティ)のチェックをしていただきました。

2. 障害者等の意見を反映した施設運営

- ・分かり易い案内表示
- ・耳マークの掲示
- ・手すり、スロープの案内、車椅子
- ・バリアフリータイプ自販機の設置



4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

ア 趣旨

1. 提供するサービスの向上を図り、利用者満足度の高い運営を行うためには実際に「利用者が何を望んでいるのか」を正確に把握することが大切です。利用者の要望を把握したうえで、そのニーズを反映しサービスを提供することで、利用者の満足度を高め、多くの人々が何度も訪れる施設をつくります。

- ① 「利便性を向上させるサービス」
- ② 「付加価値性の高いサービス」
- ③ 「有益な情報を提供するサービス」

2. 満足度の高いサービスを提供するには、利用者の意見・要望を把握し、その要望を提供サービスに反映させることが重要であると考えています。利用者からの意見・要望は、施設の質を高める「情報の宝庫」であるという認識のもと、利用者の生の声を聞き、そのニーズ・ウォンツを蓄積・共有して迅速な対応をとっていきます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

施設効用の最大化により、賑わいのある施設（利用者・利用率の向上＝収入増）へと発展させ続けるため、現利用者はもちろんのこと、地域（区民）全体の持つニーズの把握と実現に努めます。

現利用者に対してはこれまで提供してきた各種サービス水準の維持・向上による継続利用や利用頻度の向上を図るとともに、新規利用者の獲得に向け、施設に足を運んでもらえる「きっかけづくり」と魅力あるサービス（付加価値）の提供と、それら取組みを広報・宣伝することで施設認知度を高めていくことが大切だと考えています。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 利用者本位のサービス提供・利用者の支援

ア 趣旨

1. 提供するサービスの向上を図り、利用者満足度の高い運営を行うためには実際に「利用者が何を望んでいるのか」を正確に把握することが大切です。利用者の要望を把握したうえで、そのニーズを反映しサービスを提供することで、利用者の満足度を高め、多くの人々が何度も訪れる施設をつくりました。

2. 満足度の高いサービスを提供するには、利用者の意見・要望を把握し、その要望を提供サービスに反映させることが重要であると考えています。利用者からの意見・要望は、施設の質を高める「情報の宝庫」であるという認識のもと、利用者の生の声を聞き、そのニーズ・ウォンツを蓄積・共有して迅速な対応をとっていきました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

定期的な利用者アンケート、イベントアンケートによる調査を実施し、ニーズ・ウォンツから提供サービスに反映させるよう努めました。

① 「利便性を向上させるサービス」

トレーニング室のマシンを一新、InBody の常設設置をしました。また「ネコの目」を導入し、混雑状況を可視化し、利用者の円滑な利用を促進しました。HP にて室場の空情報を日々掲載する事で利用者の運動機会を拡大しました。

② 「付加価値性の高いサービス」

保土ヶ谷区出身のオリンピックによる「かけっこ教室」を開催しました。指導だけでなく、通常では聞くことのできない体験談や質疑応答をする時間を設けました。トレーニング室回数券を販売し、一回分のサービスを追加しました。

③ 「有益な情報を提供するサービス」

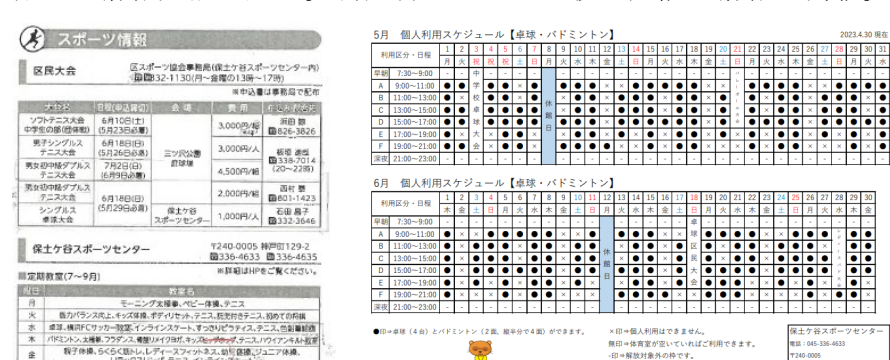
X、instagram では、施設のイベント・教室募集などの新着情報を発信しました。LINE で定期教室の雨天中止などをタイムリーに発信しました。



4 施設の効用の最大限発揮について
(2) 広報・利用促進活動

ア 趣旨		
1.	施設の魅力・サービス向上策を利用者に認知させ、利用の促進につなげていく「PR・広報活動」を充実させます。PRを行うにあたっては、利用する媒体の特性を理解し、(一定の媒体に偏ることのない) 効果的な組み合わせによって多くの区民に対し情報を伝達されるよう工夫をし、施設・事業の認知度を高めていきます。	
2.	効果的な広報・宣伝活動を行なっていくために、施設利用者に発信するもの (Level I)、区内に対して発信するもの (Level II)、区を越え広域に発信するもの (Level III) に分類をし、活動を分かりやすく整理をしながら実践します。	
イ 具体的取組内容 (実施事項)		
Lv.	手法(媒体)・具体内容	
I	施設利用者に発信	
	パンフレット、チラシ配布	利用案内、参加者の募集などをリーフレットスタンドに配置 区内施設・関係団体・活動団体の配布物等の配置
	館内でのポスター掲示	事業やイベント等の周知 国や県・区市町村の主催する事業等の周知
	機関誌の発行	定期的に機関誌を発行し、事業やイベントの周知 利用グループや地域の情報なども掲載
	直接説明や口コミ効果 「情報コーナー」の運営	事業の時期に合わせて口頭でのインフォメーションを実施 事業等のお知らせを掲示/団体、協会、連盟等の情報を掲示/利用団体の会員募集ポスターの掲示等
II	区内に対して発信	
	区広報への掲載	事業参加者の募集や臨時休館などの情報を区広報に掲載 依頼
	区内主要施設との連携 鉄道・バス 等	相互にパンフレット、チラシを設置、イベントの開催 駅貼りポスターやチラシ等の設置
	区内企業へのPR 団体の職員組合や互助会 等へのPR	企業の健康保険組合などとの連携を打診 指定施設としての連携を打診
	区を越え広域に発信	
III	施設ホームページ	年間事業スケジュール掲載/新着情報(耳寄り情報、イベント情報など)更新掲載/広報紙電子版/利用者アンケート実施/
	マスメディア	地域情報誌や地域ポータルサイト等への投げかけ
	SNS	Twitter、Facebook、Instagram、LINE、YouTube 他
	新聞折り込み	周辺地域に対し実施する事業を周知(参加募集のタイミング)

4 施設の効用の最大限発揮について
(2) 広報・利用促進活動

ア 趣旨	
1.	施設の魅力・サービス向上策を利用者に認知させ、利用の促進につなげるため、利用する媒体の特性を理解し、(一定の媒体に偏ることのない) 効果的な組み合わせによって多くの区民に対し情報を伝達されるよう工夫をし、施設・事業の認知度を高めていきました。
2.	効果的な広報・宣伝活動を行なっていくために、施設利用者に発信するもの (Level I)、区内に対して発信するもの (Level II)、区を越え広域に発信するもの (Level III) に分類をし、活動を分かりやすく整理をしながら実践しました。
イ 具体的取組内容 (実施事項)	
LV.1	館内にパンフレット配置、小学校などの区内近隣施設、関係団体へのチラシ配架を実施。館内に教室体験会、かけっこ教室、ダンスイベント、花フェス、区民 DAY、区民まつりポスターを掲示。イベント・教室申し込み開始時に、利用者へ直接チラシのお渡し。保土ヶ谷区スポーツ協会などの大会情報を館内に掲示。
LV.2	「広報ほ도가や」へ情報掲載。保土ヶ谷区役所などの近隣公共施設にパンフレットの設置。
LV.3	四半期毎に定期・当日教室のスケジュールを掲載。個人利用スケジュールを定期的(2ヶ月分)に掲載。予約の空き状況を更新。かけっこ教室、体験会、ダンスイベントなどの新着情報を更新掲載。X、instagram、LINEにて、イベント・教室情報・雨天中止など様々な情報発信を実施。新聞折込チラシに教室開催の情報の掲載。
 <p>スポーツ情報 区民大会 保土ヶ谷区スポーツセンター 個人利用スケジュール【卓球・バドミントン】</p>	

4 施設の効用の最大限発揮について

(3) スポーツ教室等の計画

ア 趣旨

1. 生涯にわたりスポーツに親しみ、健康な生活をおくる「スポーツで育む地域とくらし」の推進をさらに加速させるため、通常の施設サービスを補完し、施設の持つ能力の最大化をはかる様々なスポーツ・教室を実施します。実施にあたっては一般利用者への影響に配慮した現実的な計画で展開していきます。また区民ニーズの変化に敏感に対応して随時内容の更新を図り、いつまでも利用者に喜ばれる教室展開を図ります。
2. 新型コロナウイルスとの共存する新たな日常社会を見据えて、適切な換気・消毒等による感染症対策の継続及びオンライン教室の拡充を行います。
3. 昨今の物価高騰により教室料金の見直しを行います。今日までコスト削減に努めてまいりましたが、現行の価格を維持する事が困難となりましたので、料金の改定をします。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 全ての世代を対象：『身体活動』『生涯学習』をテーマとした教室の開催
2. 乳幼児・青少年／保護者を対象：『子どもの体力向上』『居場所づくり』をテーマとした教室の開催
3. 成人(青壮年)を対象：『心と体の健康支援』をテーマとした教室の開催
4. 中・高年を対象：『生涯現役』『新たな生きがい・余暇の充実』をテーマとした教室の開催
5. 指導者を対象：今までの『学ぶ』により培ってきた経験・知識を発揮する事のできる『活動する』『教える』場を提供
6. 障がい者対象：『ひとり一人にあった運動に親しむ』をテーマに健常者と一緒に楽しめる障がい者スポーツイベントプログラムの開催

4 施設の効用の最大限発揮について

(3) スポーツ教室等の計画

ア 趣旨

1. 生涯にわたりスポーツに親しみ、健康な生活をおくる「スポーツで育む地域とくらし」の推進をさらに加速させるため、通常の施設サービスを補完し、施設の持つ能力の最大化をはかる様々なスポーツ・教室を実施しました。実施にあたっては一般利用者への影響に配慮した現実的な計画で展開し、区民ニーズの変化に敏感に対応して随時内容の更新を図り、いつまでも利用者に喜ばれる教室展開を図りました。
2. 新型コロナウイルスとの共存する新たな日常社会を見据えて、適切な換気・消毒等による感染症対策を行いました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 卓球、バドミントン教室、テニス教室、ピラティス、ソフトヨガ(朝・昼)、骨盤リメイクヨガ、レディースフィットネス、ストレッチ&ピラティス
2. ベビー体操ひよこ・うさぎ、親子体操チェリー、幼児体操つくし・ひまわり、横浜FCサッカー教室、キッズ体操、ジュニア体操、インラインスケート教室、キッズダンス、エンジョイ・イングリッシュ
3. バドミントン夜間、フットサルタイム、バスケットボールタイム、バレーボールタイム、テニスタイム、ボディリセット、フラダンス、カーディオ&シェイプ、D-KICK
4. モーニング太極拳、太極拳、筋力バランス向上、イスヨガゆるやか体操、にこにこ健康、簡単筋トレウォーキング、らくらく筋トレ、リラククスリンパ
5. 初めての将棋教室、デザインランプ教室、ハワイアンキルト教室、色鉛筆絵画教室
6. 横浜FCスマイルサッカー教室

4 施設の効用の最大限発揮について

(4) 自主事業の計画

ア 趣旨

「市民のスポーツと健康づくりの拠点」と位置づけられる本施設を有効活用するため一体的に活用し、利用者の目的や特性に応じて誰もが快適にスポーツや健康づくり活動に取り組めるよう、自主事業を展開してまいります。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 各種スポーツ教室等の開催

スポーツ・レクリエーション活動による区民の明るく豊かな健康ライフの実現に向けた役割を担い、コミュニティ形成の大きな機能を果たすための事業であるとの認識の基、「生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむ」をテーマに、一定のターゲットに偏らない、誰もが身体を動かすことを楽しめる多種多様なスポーツ教室を実施します。

2. 自宅で出来る運動・ストレッチ動画の配信

新型コロナウイルス感染症予防で外出を控える人が多い状況下において、自宅で出来る運動・ストレッチ動画を配信し、施設へ足を運ぶきっかけづくりとします。

3. 物販・レンタルの充実

シャトル、ボール、タオルといった簡易なものから、シューズ・ラケット・ウェア等本格的なものまで様々な販売品やレンタル品を用意し、利用者が手ぶらで来てもスポーツが楽しめる、質の高いスポーツ環境を整えます。

4. 専用レンタルロッカーの貸し出し

個人・団体専用ロッカーの貸出サービスを実施し、手ぶらで施設にやってこられる環境を整えます。なお、トラブルを防止するためロッカー貸出時には利用者情報の登録を行うなど、安全管理に配慮した運営を行います。

5. 各団体との連携によるイベント開催

横浜スポーツパートナー（横浜 FC、横浜 G R I T S、横浜ビー・コルセアーズ）をはじめとする各団体や選手との連携により、スポーツの楽しさを体験できるイベントを定期的に開催していきます。

4 施設の効用の最大限発揮について

(4) 自主事業の計画

ア 趣旨

「市民のスポーツと健康づくりの拠点」と位置づけられる本施設を有効活用するため一体的に活用し、利用者の目的や特性に応じて誰もが快適にスポーツや健康づくり活動に取り組めるよう、自主事業を展開しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 各種スポーツ教室等の開催

定期教室・当日教室・イベントで老若男女問わず幅広い方が参加でき、生涯にわたって続けられるスポーツ・文化プログラムを提供しました。

2. 自宅で出来る運動・ストレッチ動画の配信



3. 物販・レンタルの充実

バドミントンシャトル(3種類)、卓球ボール(2種類)、テニスボール、セラバンド(4種類)、スポーツマスク(3種類)、タオル、コーヒー豆(障がい者就労支援団体から)、横浜 FC グッズを販売しました。

4. 専用レンタルロッカーの貸し出し



5. 各団体との連携によるイベント開催

定期教室にて横浜 FC サッカー教室を開催しました。横浜ビー・コルセアーズのバスケットボール教室イベントを開催しました。

4 施設の効用の最大限発揮について

(5) 業務履行体制

ア 趣旨

1. 「公共施設の従事者＝区（市）民のための職員」との考えのもと、施設の顔として、また、保土ケ谷区職員に準ずる立場という心構えをもって対応を行える人材を引き続き育成します。
2. 施設（指定管理者）の運営（経営）の安定と、利用者への質の高いサービスを実現できる人材育成を目指した研修をし、スタッフ個々の能力に委ねるのでなく、誰が対応しても高品質で均一したサービスを提供できるように職員研修等を行っていきます。
3. 新人や再雇用者を含めた全従業員の研修において「ライセンス制／研修管理システム」を導入し、ステップアップ方式をとることでスタッフのモチベーションの向上を図ります。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 保土ケ谷スポーツセンターに勤務する、グループ合計約30名の従業員全てに対し、労働関連法令にかなう労働環境を提供できるよう、全社的な内部規律・規則の整備とともに、現地スタッフの労働環境（就業状況・賃金・人員配置など）に留意するとともに、モチベーション低下などの運営上のマイナス要素に対しても適正に対処します。また、労働災害対策に関しても『安全と健康の確保』が継続的な事業活動に欠かせないものと認識し、現場インスペクションを定期的実施して、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動を推進します。
2. 各社及びJVの就業規則に準拠し、無理のない人員配置及び労働時間管理を行います。1日8時間、週40時間を規定とし、36協定を届出ることにより法定労働時間及び変形労働時間制による労働時間を延長することを可能とします。なお、各担当責任者は週単位のシフト及び労働時間管理をマネジメントし、総括責任者との連携をとりつつ明るい職場づくりに努めます。
3. 「従業員の安全と健康の確保」が継続的な事業活動に欠かせないとの認識のもと、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動を推進することを基本方針に掲げ、定期的な施設巡回を実施し、職場の安全衛生の維持・向上を図るなど、職場をベースとした活動を展開します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(5) 業務履行体制

ア 趣旨

1. 「公共施設の従事者＝区（市）民のための職員」との考えのもと、施設の顔として、また、保土ケ谷区職員に準ずる立場という心構えをもって対応を行える人材を引き続き育成しました。
2. 施設（指定管理者）の運営（経営）の安定と、利用者への質の高いサービスを実現できる人材育成を目指した研修をし、スタッフ個々の能力に委ねるのでなく、誰が対応しても高品質で均一したサービスを提供できるように職員研修等を行いました。
3. 新人や再雇用者を含めた全従業員の研修において「ライセンス制／研修管理システム」を導入し、ステップアップ方式をとることでスタッフのモチベーションの向上を図りました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 保土ケ谷スポーツセンターに勤務する、グループ合計約30名の従業員全てに対し、労働関連法令にかなう労働環境を提供できるよう、全社的な内部規律・規則の整備とともに、現地スタッフの労働環境（就業状況・賃金・人員配置など）に留意するとともに、モチベーション低下などの運営上のマイナス要素に対しても適正に対処するため半期毎もしくは状況に応じて適宜面談を実施しました。また、労働災害対策に関しても『安全と健康の確保』が継続的な事業活動に欠かせないものと認識し、現場インスペクションを定期的実施して、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動をしました。
2. 各社及びJVの就業規則に準拠し、無理のない人員配置及び労働時間管理を行いました。1日8時間、週40時間を規定とし、36協定を届出て、法定労働時間及び変形労働時間制による労働時間を延長することを可能となりました。なお、各担当責任者は週単位のシフト及び労働時間管理をマネジメントし、総括責任者との連携をとりつつ明るい職場づくりに努めました。
3. 「従業員の安全と健康の確保」が継続的な事業活動に欠かせないとの認識のもと、安全で快適な職場と個人の健康を実現するための活動を推進することを基本方針に掲げ、定期的な施設巡回を実施し、職場の安全衛生の維持・向上を図るなど、職場をベースとした活動を展開しました。

5 本市の重要施策を踏まえた取組について

(1) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ア 趣旨

保土ヶ谷区の業務代行者として、横浜市の各種重点施策(個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など)を十分理解・順守した上で運営業を実行していきます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 個人情報保護：市民の個人情報を取り扱う個人情報取扱事業者としての認識を持ち、「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」を引き続き遵守しつつ運営を行っていきます。
2. 情報公開：施設管理運営に関わる市民の知る権利を保障し、情報公開の推進を図ることで、市民（利用者）に説明する責務を全うし、施設への理解と協力を深めます。
3. 人権尊重：スタッフ 1 人ひとりに対し研修を通じて、人権に関する幅広い知識・感覚を身に付けさせ、人権尊重を基調とした施設運営に努めます。この土台を下に、市民に対して人権尊重の重要性について理解を深めてもらえるよう、スポーツを活用した啓発活動を実施致します。
4. 環境への配慮：「横浜市環境管理計画」や「ヨコハマ 3R 夢」、「横浜市 SDGs 未来都市計画」等に沿った、環境に配慮した管理運営を行います。また、節電・節水・公共交通機関や自転車の利用などを率先して行うとともに、利用者にも呼びかけCO₂を削減する省エネルギー型の管理運営に努めます。紙・文具・OA機器・ユニフォーム・各種物品等の購入においても、「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、環境負荷の少ない物品等を購入するよう努めます。
5. 市内中小企業優先発注：中小企業の振興が市内経済の発展において果たす役割の重要性を理解した上で、“地産地消”の理念の下、市内中小業者に発注選定要件の優先性を設け、運営上必要な業務や物品に関する発注を行うことにより、経済の活性化に貢献します

5 本市の重要施策を踏まえた取組について

(1) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ア 趣旨

保土ヶ谷区の業務代行者として、横浜市の各種重点施策(個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など)を十分理解・順守した上で運営業を実行しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 個人情報保護：職員全員を対象に、個人情報保護法に関する研修を実施しました。「個人情報保護法」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に遵守した運営を行いました。
2. 情報公開：新型コロナウイルス感染状況による施設の運営、利用方法の変更・更新があった際には、施設館内掲示板やHPに情報を公開し、市民（利用者）に説明する責務を全うし、施設への理解と協力を深めました。
3. 人権尊重：スタッフ 1 人ひとりに対し研修を通じて、人権に関する幅広い知識・感覚を身に付けさせ、接客における言葉遣い・対応方法をレクチャーし、人権尊重を基調とした施設運営に努めました。この土台を下に、市民に対して人権尊重の重要性について理解を深めてもらえるよう、スポーツを活用した啓発活動を実施しました。
4. 環境への配慮：「横浜市環境管理計画」や「ヨコハマ 3R 夢」、「横浜市 SDGs 未来都市計画」等に沿った、環境に配慮した管理運営を行います。また、小まめにスイッチを切るなどの節電・節水・公共交通機関や自転車の利用などを率先して行うとともに、利用者にも呼びかけCO₂を削減する省エネルギー型の管理運営に努めます。紙・文具・OA機器・ユニフォーム・各種物品等の購入においても、「神奈川県グリーン購入基本方針」に基づき、環境負荷の少ない物品(再生紙)等を購入するよう努めました。
5. 市内中小企業優先発注：中小企業の振興が市内経済の発展において果たす役割の重要性を理解した上で、“地産地消”の理念の下、市内中小業者に発注選定要件の優先性を設けました。運営上必要な業務や物品に関する発注を市内中小企業者へ発注することで地域経済の活性化に貢献しました。

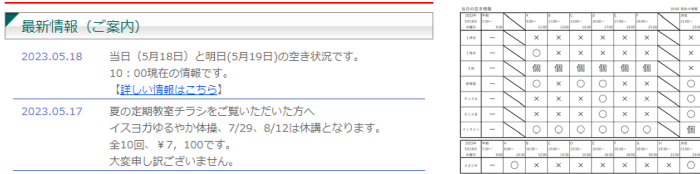
6 管理運営経費について

(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

<p>ア 趣旨</p> <p>事業の継続と共にサービス水準の維持・向上により、利用者増(=収入増)を図り、得られた収益の還元を持って市(区)の負担軽減を実現する事で、市(区)・利用者・指定管理者の三者がトリプルウィンとなるものと考えています。</p> <p>イ 具体的取組内容(実施事項)</p> <p>1. 利用者増・収入増への取り組み</p> <p>稼働率の高い時間帯や施設はその水準を維持するとともに、空き時間帯・施設の有効活用や機能向上等、新たなサービス展開、各種スポーツ教室事業改善などにより、新規利用者の獲得と継続利用(リピーター)の促進を図り、収入の増加を計画します。</p> <p>2. 効率的運営・経費縮減に向けた取組み</p> <p>①人件費</p> <p>労働条件・職場環境等への配慮とともに、スタッフのモチベーション維持・向上を図り、安定的な雇用(人員確保)に努めることを前提に、雇用形態や勤務形態の多様化、個々のスキル向上、効率化により人件費の縮減(増加抑制)に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の効果的な配置と短時間労働者の雇用 ・マルチジョブシステムによる業務効率の向上 ・スケールメリットを活かしたマネジメント <p>②維持管理費・修繕費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約条件等の工夫(業務の再委託契約等) <p>③水光熱費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用改善型省エネルギー対策 ・設備投資型省エネルギー対策
--

6 管理運営経費について

(1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

<p>ア 趣旨</p> <p>事業の継続と共にサービス水準の維持・向上により、利用者増(=収入増)を図り、得られた収益の還元を持って市(区)の負担軽減を実現に向けて取り組みました。</p> <p>イ 具体的取組内容(実施事項)</p> <p>1. 利用者増・収入増への取り組み</p> <p>稼働率の高い時間帯や施設はその水準を維持するとともに、HPにて空き時間帯の情報発信を利用者の促進することで収入の増加を図りました。空き時間帯の効率化として教室事業の見直しを行い、教室開催時間の調整をして、講師や参加者の状況を踏まえて改善し、新規利用者の獲得と継続利用(リピーター)の促進を図りました。</p>  <p>2. 効率的運営・経費縮減に向けた取組み</p> <p>①人件費</p> <p>マルチジョブシステムのため、経理・総務研修、受付業務研修、トレーニング室スタッフ研修を実施し、業務効率の向上を図りました。またアルバイト・パート業務の見直しを行うことでも効率化を図り、併せてシフトの見直しも行い人件費の削減に努めました。</p> <p>②維持管理費・修繕費</p> <p>契約条件等の工夫(業務の再委託契約等)、複数の企業からの見積もりを比較・検討することで経費縮減を図りました。</p> <p>水光熱費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用改善型省エネルギー対策：未使用施設の消灯、空調設定温度の調整

6 管理運営経費について

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

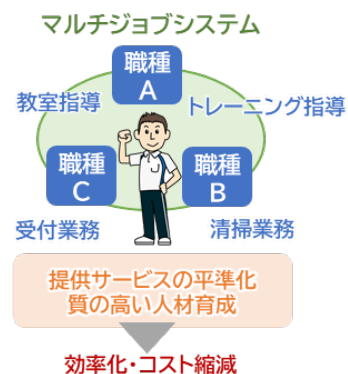
ア 趣旨

当グループでは、支出割合の大きな、①人件費 ②業務委託費③水光熱費について様々な対策によるコストの削減・業務の効率化を追求することによる節減策を講じていきます。

一方、施設・設備の予防保全につながる保守点検や利用者増・収入増につながるサービス向上策への費用は積極的な投資を行ってまいります。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・法令に基づく点検に加え自主的な点検を推進し、定期的な巡回点検による設備監視で不良箇所などを発見、素早い対応をすることで、不要な臨時点検・修繕コスト削減を図ります。
- ・スタッフが、固定化されたセクションや業務の範疇にとらわれることなく柔軟に従事する、マルチジョブシステムを採用します。各スタッフが当施設に係る様々な業務に対応し業務効率を高めることで、ゼネラリストを育成すると同時に、余分な管理コスト（人件費）を削減します。
- ・維持管理スタッフの業務効率化のため、ICT 支援ツールの運用により、建物管理業務や備品・消耗品情報をシステム化し、管理データの効果的な活用を図ることで施設管理業務の予算計画の立案、最適な保全対策、課題への対応、備品・消耗品の補充などがスピーディーに実行可能となります。また、スタッフの人事異動時においても引継ぎを効率よく行え、事故防止に活用できます。



6 管理運営経費について

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

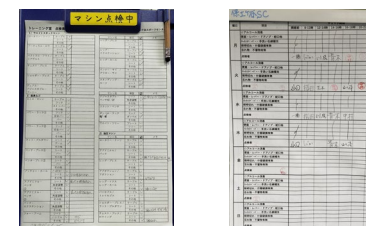
ア 趣旨

当グループでは、支出割合の大きな、①人件費 ②業務委託費③水光熱費について様々な対策によるコストの削減・業務の効率化を追求することによる節減策を講じていきました。

一方、施設・設備の予防保全につながる保守点検や利用者増・収入増につながるサービス向上策への費用は積極的な投資を行ってまいりました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・法令に基づく点検に加え自主的な点検を推進し、定期的な巡回点検による設備監視で不良箇所などを発見、素早い対応をすることで、不要な臨時点検・修繕コスト削減を図ります。



- ・マルチジョブシステムの採用し、経理・総務研修、受付業務研修、トレーニング室スタッフ研修を実施し、業務効率化を図り管理コスト削減に努めました。
- ・スタッフ人事異動があった際には、各々の業務をデータ化して管理・保存しており、引継ぎを効率よく行い、事故防止に努めました。

6 管理運営経費について

(3) 適正な委託・調達・雇用

ア 趣旨

当グループは、指定管理業務を実施するにあたり、直営・自社管理での履行を原則としておりますが、業務の専門性や地域連携・地域経済の活性化の視点から業務の一部を第三者に委託する予定です。

グループの基準として「利用者サービスの向上」「安全性の向上」「技術力の確保」「維持管理体制の強化」「緊急時対応の充実」「コストの縮減」など各項目において（直営と比較して）優れている場合は、導入の判断をすることといたします。技術力・管理能力・見積金額等を精査し、最高のコストパフォーマンス（費用対効果）を提示した事業者と引続き連携していきたいと考えております。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 業務委託の選定方法

第三者委託を行うにあたっては保土ヶ谷スポーツセンターにおける「業務の現状を正確に把握」し、「課題の整理と優先順位」をつけ、「解決に必要な手段として第三者委託が有効か」を常に検討します。さらに指定管理者の責務である「高齢化社会への対応」「環境保護」「地域雇用への貢献」「地域社会との調和」などの社会的貢献を加味した判断も行っていきます。

2. 市（区）内事業者への優先的委託・調達

当グループは第三者委託の選定や、物品調達の発注先を検討する際の基本的な考え方として“地産地消”を掲げております。地元事業者に発注選定要件の優先性を設け、運営上必要な業務や物品に関する発注を行うことにより、地域経済の活性化に貢献したいと考えております。

3. 市（区）民、高齢者、障がい者の積極的雇用

従業員の雇用においては、地域の住民に働く場を提供すべく市民（区民）を優先的・積極的に採用していくと共に高齢者及び障がい者に対しても積極的に働く場を提供してまいります。

6 管理運営経費について

(3) 適正な委託・調達・雇用

ア 趣旨

当グループは、指定管理業務を実施するにあたり、直営・自社管理での履行を原則としておりますが、業務の専門性や地域連携・地域経済の活性化の視点から業務の一部を第三者に委託しました。

グループの基準として「利用者サービスの向上」「安全性の向上」「技術力の確保」「維持管理体制の強化」「緊急時対応の充実」「コストの縮減」など各項目において（直営と比較して）優れている場合は、導入の判断をしました。技術力・管理能力・見積金額等を精査し、最高のコストパフォーマンス（費用対効果）を提示した事業者と引続き連携してまいります。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 業務委託の選定方法

R4年度は指定管理が当グループに変更となり、基本的には業務委託先を引き継ぐ形と継続させていただきました。管理・運営する中で、収支や集客、利用者のニーズ・ウォンツなどの情報から、指定管理者の責務を加味して一部委託先の変更を実施しました。

2. 市（区）内事業者への優先的委託・調達

新規イベント（フラワーアレンジメント教室）、教室見直し（ダンス教室）による新規第三者委託先に市内業者を選定しました。また区内のスポーツショップに、教室で使用するボール・ネットなどの物品を発注することで、地域の経済活性化に貢献しました。

3. 市（区）民、高齢者、障がい者の積極的雇用

従業員の雇用において、27名/28名（96.4%）が市民（区民）の採用となっています。うち高齢者は、5名/28名（17.9%）の雇用となっています。

また就労移行支援施設から障がい者の実習受入を積極的に行い、R5年度は2名の雇用をすることで働く場を提供しました。

7 施設管理について

(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

ア 趣旨

当施設は竣工して30年以上経過している施設であり、維持管理を行っていく上で設備の経年劣化など突発的な不具合が生じる可能性が高くなることが想定されます。

予防保全を含めきめ細やかな修繕を実施すると同時に、計画的な維持管理が重要であると考えます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・施設巡回点検は、経験豊富な設備スタッフが設備機器等の状態確認を行い、予防保全に努めます。

巡回点検時には、施設に則した巡回チェックシートを作成するとともに、計測機器だけではなく、音や臭いなど五感を最大限に活用し異常を早期に発見することで、事故を未然に防止します。

保守点検や巡回点検での点検結果及び修繕記録のデータを蓄積し、設備機器等の特徴を把握することで的確な予防保全に努めます。

- ・設備機器の保守管理等については、当施設に関連する法令を遵守し、「設備等保守管理業務計画」に則り適切に業務を実施してまいります。点検につきましては、メーカー対応が必須の点検はメーカーで実施し、それ以外の点検は市内の専門会社へ積極的に発注してまいります。

7 施設管理について

(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

ア 趣旨

当施設は竣工して30年以上経過している施設であり、維持管理を行っていく上で設備の経年劣化など突発的な不具合が生じる可能性が高くなることが想定されます。

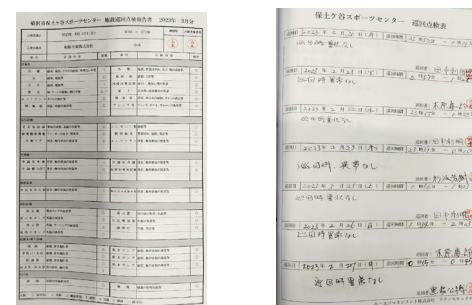
予防保全を含めきめ細やかな修繕を実施すると同時に、計画的な維持管理が重要であると考えます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・施設巡回点検は、経験豊富な設備スタッフが設備機器等の状態確認を行い、予防保全に努めました。

巡回点検時には、施設に則した巡回チェックシートを作成するとともに、計測機器だけではなく、音や臭いなど五感を最大限に活用し異常を早期に発見することで、事故を未然に防止します。

保守点検や巡回点検での点検結果及び修繕記録のデータを蓄積し、設備機器等の特徴を把握することで的確な予防保全に努めました。



- ・設備機器の保守管理等については、当施設に関連する法令を遵守し、「設備等保守管理業務計画」に則り適切に業務を実施してまいります。点検につきましては、メーカー対応が必須の点検はメーカーで実施し、それ以外の点検は市内の専門会社へ積極的に発注しました。

8 安全管理について

(1) 平常時の体制

ア 趣旨

基本的な安全対策として、「横浜市防災計画」や「防災マップ」「洪水ハザードマップ」等の関連法令・計画を熟知し、加えて今までのケーススタディーを踏まえ策定した「保土ヶ谷スポーツセンター安全管理マニュアル」を運用しています。

また、スタッフ一人ひとりが「確認」「未然防止」の必要性を熟知して行動することができるよう、定期的な教育により意識改革を図っています。

利用者の安全対策は「安全に安心して利用できる施設の確保」であることが前提ですが、不測の事態に備えて「迅速に対応できる体制」も整備できていることが重要であると考えております。

イ 具体的取組内容（実施事項）

施設で起こる多くの事故や災害には、発生前に必ず何らかの兆候（前触れ）があり、複数の“兆候”が積み重なって事故等の“現象”になると考えられます。そして現象の裏には発生の“原因”が隠れており、兆候の早期発見、現象・原因への適切な対策によって多くの事態は回避できると考えています。

当グループは「安全管理マニュアル」により事故防止対策を行いますが、（マニュアル化された業務の履行だけではなく）「兆候・現象・原因」の関連性を認識し、日常的に施設の利用状況を把握する“観察力”を身につけることが緊急事態発生の防止と被害の抑制に最も有効だと考えています。

各セクションチーフ・スタッフは、日常の事故防止対策として業務前・後の施設敷地内の巡回、営業中における巡回点検を行います。事故が起こりやすいような見通しの悪い箇所は、備品の移動や植栽の整備を行い、周囲からの見通しを確保するなど、事件・事故の未然防止に努めます。

安全対策責任者（総括責任者）は、施設スタッフへの教育・指導、定期的な研修により危機意識を養成し、セーフティチームを交えた運営会議や研修で危機管理体制への啓発を行い、日頃の業務から「兆候・現象・原因」の関連性を認識した、事故発生防止と被害抑制に有効な体制の実効力強化を図っていきます。また、災害や事故発生等の緊急時に、利用者の安全な場所への誘導や障害物の撤去等迅速な対応ができる体制を確立するために、これを確実にしていく研修を継続的に進めていきます。

8 安全管理について

(1) 平常時の体制

ア 趣旨

基本的な安全対策として、「横浜市防災計画」や「防災マップ」「洪水ハザードマップ」等の関連法令・計画を熟知し、加えて今までのケーススタディーを踏まえ策定した「保土ヶ谷スポーツセンター安全管理マニュアル」を運用しています。

また、スタッフ一人ひとりが「確認」「未然防止」の必要性を熟知して行動することができるよう、定期的な教育により意識改革を図っています。

利用者の安全対策は「安全に安心して利用できる施設の確保」であることが前提ですが、不測の事態に備えて「迅速に対応できる体制」も整備できていることが重要であると考えております。

イ 具体的取組内容（実施事項）

- ・施設敷地内の巡回
- ・施設敷地外の巡回
- ・開館・閉館時の施設点検
- ・入れ替え時による施設点検
- ・各施設床面、壁面、天井の確認
- ・備品点検
- ・天候不良時の施設巡回

8 安全管理について

(2) 緊急時の体制

ア 趣旨

緊急時には、安全管理マニュアルに基づき迅速且つ適確に発生後の情報収集を行い、それらを基に判断と指揮を実行できる危機管理体制及び連絡体制を確立することが重要です。

管理運営責任者を危機管理責任者とし、緊急時における情報管理や、対処（収集・判断・指揮）の流れを一元化することで、混乱の無い対応を実現します。危機管理責任者は被害の抑制と事態の収拾に努めると共に、区や関係機関、グループ本部へ事故発生時の一報及び経過・処理後の報告を行い、連携を取りながら対応していきます。

また、事故発生時には被害者の救護を最優先にした対応を心掛けます。状況に応じ、区内・市内近隣拠点からの応援も受入れ、事態の収拾に努めます。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 自然災害発生時の対応

保土ヶ谷スポーツセンターは、保土ヶ谷の地域防災拠点や広域避難所には指定されていませんが、災害時には 防災拠点として重要な役割を果たす施設です（帰宅困難者一時滞在施設及び遺体安置所として規定）。

また同時に、屋外施設は台風等の自然災害の影響を直接受ける場所でもあります。災害発生時には利用者・地域住民の生命を守ることができるよう、「横浜市防災計画」「土砂災害ハザードマップ」などに基づき作成された「保土ヶ谷スポーツセンター安全管理マニュアル」に則った対応を行います。

2. 怪我人・急病人発生時の対応

急病人や転倒事故などの緊急事態が発生した場合は、情報収集を始めとして現地へ急行し、被害者の救護・救急車の要請を行うなど、被害者の救護を最優先に行います。スタッフは自身の安全、並びに周囲（他の利用者など）の安全を確保し、二次災害の防止をはかります。

当グループは、有事の際にも適切な救命処置が取れるよう、施設に従事する全てのスタッフに対し、救命救急法・AED取扱い等不測の事態に備えての研修を実施します。

非常時・緊急時であっても、被害者のプライバシーについて配慮し、救護活動をするうえで知りえた個人情報の保護に努めます。

8 安全管理について

(2) 緊急時の体制

ア 趣旨

緊急時には、安全管理マニュアルに基づき迅速且つ適確に発生後の情報収集を行い、それらを基に判断と指揮を実行できる危機管理体制及び連絡体制を確立するよう努めました。

管理運営責任者を危機管理責任者とし、緊急時における情報管理や、対処（収集・判断・指揮）の流れを一元化することで、混乱の無い対応を実現するため、危機管理責任者は被害の抑制と事態の収拾に努めると共に、区や関係機関、グループ本部へ事故発生時の一報及び経過・処理後の報告を行い、連携を取りながら対応していきましました。

また、事故発生時には被害者の救護を最優先にした対応を心掛けるとともに。状況に応じ、区内・市内近隣拠点からの応援も受入れ、事態の収拾に努めました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 自然災害発生時の対応

災害発生時には利用者・地域住民の生命を守ることができるよう、「横浜市防災計画」「土砂災害ハザードマップ」などに基づき作成された「保土ヶ谷スポーツセンター安全管理マニュアル」に則った対応を行えるよう訓練を実施しました。

2. 怪我人・急病人発生時の対応

急病人や転倒事故などの緊急事態が発生した場合は、情報収集を始めとして現地へ急行し、被害者の救護・救急車の要請を行うなど、被害者の救護を最優先に行いました。急病人や転倒事故などの緊急事態が発生した場合における、報告対応マニュアルを作成し、職員で共有しました。

スタッフは自身の安全、並びに周囲（他の利用者など）の安全を確保し、二次災害の防止をはかり、有事の際にも適切な救命処置が取れるよう、施設に従事する全てのスタッフに対し、救命救急法・AED取扱い等不測の事態に備えての研修を実施しました。非常時・緊急時であっても、被害者のプライバシーについて配慮し、救護活動をするうえで知りえた個人情報の保護に努めました。

9 地域との協力について

(1) 地域支援

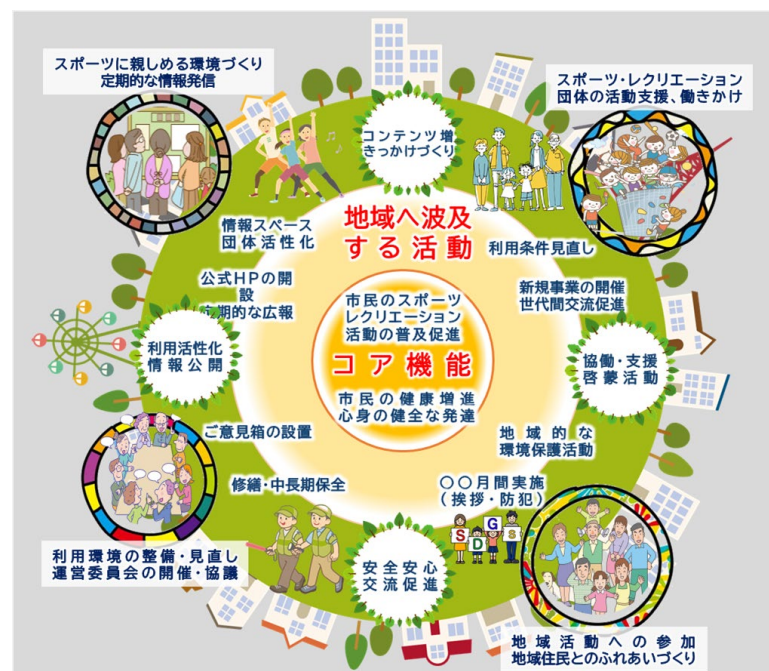
ア 趣旨

地域社会との結びつきは指定管理者にとって極めて重要なことです。特に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、人と人との結びつき、交流する機会が減っており、令和2年度スポーツ意識調査では「スポーツによる出会いや交流促進」を望む市民の声が多く見受けられました。こうした現状を踏まえ、今まで以上に地域社会に根ざした活動を進め、積極的な連携と相互交流を深めていきたいと考えております。

当グループは、各種サークル・同好会、地域住民、学校関係施設等との共同作業の実施や、地元企業・商店との協力関係、さらに市内公共施設との連携で自主事業を開催するなど、地域住民との「パートナーシップ」を重要な要素と捉えた施設運営を行います。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 保土ヶ谷区スポーツ協会との連携を図ってまいります。
2. スポーツ少年団・学校体育団体との連携を図ってまいります。
3. スポーツ推進委員との連携を図ってまいります。
4. スポーツ指導員の育成を図ってまいります。
5. 総合型地域スポーツクラブの相互連携・活動支援を行ってまいります。
6. 横浜スポーツパートナーズ団体との連携・協働を推進していきます。



9 地域との協力について

(1) 地域支援

ア 趣旨

地域社会との結びつきは指定管理者にとって極めて重要なことです。特に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、人と人との結びつき、交流する機会が減っており、令和2年度スポーツ意識調査では「スポーツによる出会いや交流促進」を望む市民の声が多く見受けられました。こうした現状を踏まえ、今まで以上に地域社会に根ざした活動を進め、積極的な連携と相互交流を深めていきたいと考えております。

当グループは、各種サークル・同好会、地域住民、学校関係施設等との共同作業の実施や、地元企業・商店との協力関係、さらに市内公共施設との連携で自主事業を開催するなど、地域住民との「パートナーシップ」を重要な要素と捉えた施設運営を行いました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 協会・連盟等と、バドミントン・卓球・バレーボールなどの区民スポーツ大会の開催の為、事前打ち合わせを密に行い連携を図りました。
 2. 近隣小学校と連携し、イベント・教室チラシを配架しました。
 3. スポーツ推進委員とともに、さわやかスポーツの普及に貢献しました。
 4. スポーツ指導員の育成として、社内トレーニング研修会の実施、ラジオ体操指導員研修、初級障がい者スポーツ指導員研修に参加しました。
-
5. 総合型地域スポーツクラブに業務委託をして小学生対象にインラインスケート教室を開催しました。
 6. 横浜スポーツパートナーズ団体と連携・協働して、横浜フリースポーツクラブ、株式会社横浜ビー・コルセアーズと連携し、サッカー教室、バスケットボール教室を開催しました。

9 地域との協力について
 (2) 地域連携・地域貢献

ア 趣旨

公共施設はその特性・用途ごとに地域に根ざし、地域住民や利用団体と密接なつながりを持っております。その一方で、利用者が一部の住民・利用者に限られるという課題点もあると考えております。

地域社会の「学校、福祉・保健施設、その他の公共施設」との連携を図るには、施設間の情報の共有化が必須となります。住みよい地域社会づくりのため、地域住民相互に理解を深め、交流イベントの開催、施設及び事業活動の認知度向上、市民活動情報の収集及び提供の環境整備など、地域の話づくりへの貢献をしたいと考えております。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 地域町内会と積極的な連携活動を行います。
2. 利用者の意見を反映する場として『利用者懇親会』を開催します。
3. スポーツ団体及びサークルの設立・活動を支援していきます。
4. 区民のスポーツ大会を開催します。



9 地域との協力について
 (2) 地域連携・地域貢献

ア 趣旨

地域社会の「学校、福祉・保健施設、その他の公共施設」との連携を図るには、施設間の情報の共有化が必須となります。住みよい地域社会づくりのため、地域住民相互に理解を深め、交流イベントの開催、施設及び事業活動の認知度向上、市民活動情報の収集及び提供の環境整備など、地域の話づくりへの貢献をしました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 地域社会の連携として、町内会へ運動指導者の派遣をしました。高齢者を対象に運動習慣をつけるきっかけづくりを行いました。



2. 利用者の意見を反映する場を設け、定期教室（卓球・テニス・バドミントン）での今年度の現状、ご意見をいただきました。



3. 市民活動情報の収集および提供の環境整備として、館内掲示版にサークル紹介（ZUMBA、空手、サッカークラブなど）のポスターを掲出しました。



4. 交流イベントの開催として、テニス大会（ダブルス）を開催しました。



10 モニタリング計画について

(1) 自己評価・第三者評価

ア 趣旨

当グループは指定管理者として、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要であると考えています。私たちは、「住民サービスの向上が図られているか」「その施設の運営が平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持するための手法として、引き続き「モニタリング」活動を積極的に導入します。

イ 具体的取組内容（実施事項）

保土ヶ谷スポーツセンターの運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図ります。また、費用対効果を踏まえ効率的な管理運営を行い、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めていきたいとも考えています。そのために、目標を定め、自己評価・外部評価等、各モニタリング手法により評価することで、運営の質の向上を図ります。

指定管理者自らのモニタリング (セルフモニタリング)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己評価基準の作成 ● スタッフ全員による自己評価会議の定期的な開催 ● PDCAマネジメントサイクルによる業務内容評価と改善 ● 内部監査による運営状況・業務水準等の把握・指導
横浜市(保土ヶ谷区)による モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 市(区)担当者(担当課・監査部署)による履行確認(定期・臨時) ● 帳票類等の提出要求と内容確認 ● 各種報告書類の提出要求と内容確認 ● 履行確認結果に基づく評価及び改善指導
第三者によるモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 携帯電話やパソコンを使った評価フォーム等による市民からの意見・評価 ● 市が認定する指定管理者第三機関が行う評価(審査)により利用者サービスの向上及び設置目的の達成等に向け現状レベル・課題の把握

10 モニタリング計画について

(1) 自己評価・第三者評価

ア 趣旨

当グループは指定管理者として、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要であると考えています。私たちは、「住民サービスの向上が図られているか」「その施設の運営が平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持するための手法として、引き続き「モニタリング」活動を積極的に導入しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

【指定管理者自らのモニタリング（セルフモニタリング）】

- ・ スタッフ個々で目標シートを作成し、定期的な会議を実施。
- ・ PDCA マネジメントサイクルにて月次・四半期毎に業務評価と改善を実施。
- ・ 指定管理者の内部監査を実施、指導を受けました。

【横浜市（保土ヶ谷区）によるモニタリング】

- ・ 保土ヶ谷区地域振興課・担当者と定期連絡会を開催し、履行報告を実施しました。
- ・ 保土ヶ谷区地域振興課・担当者へ帳票類等の提出と内容確認を実施しました。
- ・ 保土ヶ谷区地域振興課・担当者へ各種報告書類の提出と内容確認を実施しました。
- ・ 保土ヶ谷区地域振興・担当者から、履行状況に応じ評価・指導を受けました。

【第三者によるモニタリング】

- ・ 民間評価機関に依頼をし第三者評価を受けました。

11 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

ア 趣旨

現在、新型コロナウイルスの流行によって、国内外において感染が確認され多くの方の健康が損なわれています。当グループでは定期的に発生する新たな感染症から区民を守るため、以下のとおり基本方針を定めます。

方針を定めるにあたっては「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」を理解、遵守したうえで、下記2点を基本にするとともに、市(区)の対策方針をふまえて安心して来館・事業参加できる様々な対策へとつなげてまいります

- ①感染症に対する広報活動を区と連携して実施し、事業参加者に正しく理解していただけるようにすること
- ②罹患された方等の人権が損なわれないようにすること

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. ガイドラインに沿った利用開始（来館）前の健康チェック依頼
2. 施設の衛生管理による感染拡大防止策
3. スタッフの感染拡大防止策
4. 感染拡大防止の各種ガイドラインに沿った施設運営
5. 感染状況・ニーズに応じたオンライン教室の拡充

施設運営上の感染拡大防止に向けた取り組み事例
①施設玄関や下駄箱に消毒液を設置
②券売機や、受付窓口、トイレ入口など、列となる所に整列用の印を設置
③ベンチは、間隔を空けて座るよう促す POP を掲示し、距離を保った着席を促す
④受付に飛沫飛散防止シートを設置、受付スタッフやトレーニング室スタッフは使い捨て手袋を着用
⑤更衣室ではロッカーの使用台数を減らし、シャワーの利用を中止。
⑥消毒セットを設置し、利用前後に利用者自身が使用する箇所を消毒できるようにする。
⑦トレーニングルームは定員人数を定め、マシンの間引き(及びレイアウト変更)、消毒セットの設置。
⑧レンタル品などは回収後に消毒を実施。
⑨マスクを忘れた利用者を対象に安価な使い捨て不織布マスクを販売するとともに、夏にも使いやすく苦しくならないよう加工が施されたスポーツマスクの販売を開始。

11 新型コロナウイルス感染症等の対策に関する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

ア 趣旨

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」を理解、遵守したうえで、下記2点を基本にするとともに、市(区)の対策方針をふまえて安心して来館・事業参加できる様々な対策へとつなげてまいりました。

- ①感染症に対する広報活動を区と連携して実施し、事業参加者に正しく理解していただけるよう配慮しました。
- ②罹患された方等の人権が損なわれないように配慮しました。

イ 具体的取組内容（実施事項）

1. 利用開始（来館）前の健康チェックシートの記入依頼。
2. 飛沫飛散防止シートの設置、整列用の印の設置、ベンチ間隔を空け POP を掲示、ロッカーの使用台数の制限、消毒セットの設置、パーテーションの設置、レンタル品の回収後に消毒、スポーツマスクの販売。
3. スタッフの手指消毒、マスク着用、使い捨て手袋の着用、検温。レンタル品の回収後の消毒作業実施。
4. 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になった事をうけ通常運営をしております。
5. HP 上にて、自宅で可能な運動を動画で紹介。



様式5 種目別利用者数

2023年4月1日～2024年3月31日

2024年5月1日

保土ヶ谷スポーツセンター

種目	団体数	団体人数			個人人数			計
		一般	小人	小計	一般	小人	小計	
バドミントン	1,062	23,685	94	23,779	5,884	1,425	7,309	31,088
卓球	453	31,859	16,869	48,728	3,805	513	4,318	53,046
バレーボール6人制	422	10,331	88	10,419	0	0	0	10,419
バレーボール9人制	7	440	20	460	0	0	0	460
ソフトバレーボール	4	47	0	47	0	0	0	47
バスケットボール	963	14,758	906	15,664	0	0	0	15,664
太極拳	141	3,940	0	3,940	0	0	0	3,940
体操・エアロビクス	1,471	25,066	14,455	39,521	0	0	0	39,521
空手・拳法	118	624	386	1,010	0	0	0	1,010
合気道・柔道	1	12	0	12	0	0	0	12
剣道・なぎなた	144	3,479	3,156	6,635	0	0	0	6,635
インディアカ	0	0	0	0	0	0	0	0
テニス1コマ	1,104	5,835	617	6,452	0	0	0	6,452
テニス2コマ	676	5,186	310	5,496	0	0	0	5,496
インライン	266	1,272	1,413	2,685	364	570	934	3,619
ダンス	1,866	18,243	4,363	22,606	0	0	0	22,606
社交ダンス	6	17	0	17	0	0	0	17
ヨガ・ピラティス	351	5,926	105	6,031	0	0	0	6,031
フットサル	838	9,774	2,543	12,317	0	0	0	12,317
リズムボクシング	1	15	0	15	0	0	0	15
ハンドボール	13	192	29	221	0	0	0	221
ミニバスケット	43	220	1,120	1,340	0	0	0	1,340
バトントワリング	19	183	43	226	0	0	0	226
会議・研修	61	857	2	859	0	0	0	859
控え室	95	7,275	1,437	8,712	0	0	0	8,712
その他	421	9,079	6,473	15,552	0	0	0	15,552
合計	10,546	178,315	54,429	232,744	10,053	2,508	12,561	245,305

様式7

施設名 保土ヶ谷スポーツセンター

託児事業実績報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

令和6年5月1日

No.	事業内容	対象年齢	場所	回数	託児利用料 (1人/時間)	託児利用 人数※1	合計(円) ※2	託児依頼先 ※3	延べ託児 従事者数
1	火曜テニスA初級	生後6カ月～ 未就学児	研修室	10	650	1	6,500	かるがもキッズ	20

※1 開催当日、託児を利用した実人数（出席者）

※2 託児利用料は1期分を一括前納のため、合計金額は「申込者数×単価×回数」

※3 依頼先団体の正式名称を記入

様式8 教室別参加者数

2023年4月1日～2024年3月31日

保土ヶ谷スポーツセンター

5月1日

教室名	定期/当日	回数	一般	小人	総合計
ベビー体操うさぎ	定期教室	34	0	238	238
ベビー体操ひよこ	定期教室	34	0	146	146
モーニング太極拳	定期教室	34	943	0	943
月曜テニスA初級	定期教室	24	59	0	59
月曜テニスB初中級	定期教室	31	195	0	195
月曜テニスC初級	定期教室	32	130	0	130
キッズ体操	定期教室	41	0	549	549
ボディリセット	定期教室	43	1028	0	1028
火曜テニスA初級	定期教室	26	97	0	97
火曜テニスA初級(託児)	定期教室	10	9	0	9
火曜テニスB初中級	定期教室	36	150	0	150
筋力バランス向上①	定期教室	43	1696	0	1696
筋力バランス向上②	定期教室	43	1003	0	1003
インラインスケート(水)	定期教室	38	0	584	584
すっきりピラティス	定期教室	43	681	0	681
にこにこ健康	定期教室	39	911	0	911
横浜FCサッカー教室A	定期教室	40	0	428	428
横浜FCサッカー教室B	定期教室	40	0	702	702
横浜FCサッカー教室C	定期教室	30	0	540	540
簡単筋トレ&ウォーキング①	定期教室	37	640	0	640
簡単筋トレ&ウォーキング②	定期教室	37	824	0	824
色鉛筆絵画	定期教室	45	347	0	347
水ジュニアテニス	定期教室	8	0	8	8
水曜テニスD初級	定期教室	39	137	0	137
卓球	定期教室	38	1893	0	1893
キッズダンス	定期教室	37	0	564	564
キッズダンス入門	定期教室	37	0	317	317
バドミントン午前	定期教室	38	942	0	942
バドミントン夜間	定期教室	39	1729	0	1729
ハワイアンキルト	定期教室	17	50	0	50
フラダンス①	定期教室	40	1006	0	1006
フラダンス②	定期教室	42	635	0	635
横浜BCバスケA	定期教室	30	0	554	554
横浜BCバスケB	定期教室	30	0	528	528
骨盤リメイクヨガ	定期教室	44	939	0	939
太極拳	定期教室	40	2480	0	2480
木ジュニアテニス	定期教室	18	0	73	73
木曜テニスA初級	定期教室	39	227	0	227
木曜テニスB初中級	定期教室	35	137	0	137
木曜テニスD初中級	定期教室	34	182	0	182
KIDSHIPHOP	定期教室	7	0	141	141
KIDSHIPHOP入門	定期教室	7	0	102	102
インラインスケート(金)	定期教室	33	0	516	516
ジュニア体操	定期教室	42	0	1433	1433
らくらく筋トレ	定期教室	39	1072	0	1072
リラックスリンパ	定期教室	43	303	0	303
レディースフィットネス	定期教室	41	1104	0	1104
金キッズテニス	定期教室	36	0	171	171
金ジュニアテニス	定期教室	35	0	286	286
金曜テニスD初中級	定期教室	34	212	0	212
親子体操チェリー	定期教室	43	0	362	362
幼児体操つくし	定期教室	41	0	155	155
幼児体操ひまわり	定期教室	42	0	374	374
EnjoyEnglish	定期教室	38	0	302	302
イスヨガゆるやか体操	定期教室	36	299	0	299
キッズスポーツリズムトレーニング	定期教室	31	0	77	77
ジュニアスポーツリズムトレーニング	定期教室	31	0	101	101
ストレッチ&ピラティス	定期教室	40	934	0	934
土曜テニスC初中級	定期教室	38	80	0	80
合計		2042	23074	9251	32325

※一般：高校生以上

※小人：中学生以下

様式8 教室別参加者数

2023年4月1日～2024年3月31日

保土ヶ谷スポーツセンター

5月1日

教室名	定期/当日	回数	一般	小人	総合計
ソフトヨガ(朝)	当日教室	36	1381	0	1381
バレーボールタイム(月)	当日教室	35	1151	0	1151
やさしいエアロ	当日教室	37	896	0	896
ZUMBA	当日教室	47	802	0	802
テニスタイム(火)	当日教室	35	183	0	183
フットサルタイム深夜	当日教室	46	750	0	750
バスケットボールタイム	当日教室	23	863	0	863
バスケットボールタイム深夜	当日教室	22	715	0	715
バレーボールタイム(水)	当日教室	21	713	0	713
バレーボールタイム深夜	当日教室	23	839	0	839
ソフトヨガ(昼)	当日教室	48	1600	0	1600
テニスタイム(木)	当日教室	37	172	0	172
ピラティス	当日教室	39	796	0	796
夜のリセットピラティス	当日教室	41	461	0	461
フットサルタイム	当日教室	41	854	0	854
D-KICK	当日教室	48	685	0	685
カーディオ&シェイプ	当日教室	48	1668	0	1668
スポーツリズムトレーニング①	体験教室	1	0	4	4
スポーツリズムトレーニング②	体験教室	1	0	12	12
横浜BCバスケ小1～小3	体験教室	1	0	19	19
横浜BCバスケ小4～小6	体験教室	1	0	20	20
横浜FCチア体験会①	体験教室	1	0	11	11
横浜FCチア体験会②	体験教室	1	0	18	18
健幸体操+脳トレ	体験教室	1	5	0	5
幼児体操つくし・ひまわり	体験教室	1	0	7	7
かけっこ教室	特別教室	3	0	153	153
キッズヨガ	特別教室	3	0	20	20
スポレク	特別教室	1	441	0	441
スマイルサッカー	特別教室	1	0	33	33
ビーコルバスケットボールクリニック	特別教室	1	17	0	17
フラワーアレンジメント	特別教室	1	9	0	9
マット跳び箱	特別教室	3	0	53	53
レズミルズボディアタック	特別教室	1	1	0	1
レズミルズボディバランス	特別教室	1	8	0	8
横浜FCスマイルサッカー	特別教室	1	0	54	54
横浜FCスマイルサッカー教室	特別教室	2	0	57	57
高齢者トレーニング	特別教室	1	20	0	20
子ども将棋	特別教室	1	0	19	19
深夜テニスタイム	特別教室	1	7	0	7
青空ヨガ	特別教室	1	18	0	18
鉄棒	特別教室	3	0	74	74
合計		660	15055	554	15609

※一般：高校生以上

※小人：中学生以下

収支決算書

1 総括表

(1) 収入

(円、税込み)

項目	第1四半期 決算額	第2四半期 決算額	第3四半期 決算額	第4四半期 決算額	小計	予算	予算 達成率	備考
①指定管理料	6,059,000	6,054,000	6,054,000	6,054,000	24,221,000	24,221,000	100%	
物価高騰に伴う横浜市指定管理施設運営支援金				3,840,000	3,840,000			
横浜市市民利用施設におけるオンラインキャッシュレス決済機能の導入及び運用に伴う費用				12,100	12,100			
②施設運営収入 (A)	28,091,471	23,120,970	25,045,455	21,057,789	97,315,685	84,877,000	115%	
利用料金収入	10,621,840	11,535,740	10,294,460	10,790,160	43,242,200	39,584,000	109%	
利用料金収入(駐車場)	3,574,810	3,809,350	3,574,100	3,636,900	14,595,160	12,369,000	118%	
スポーツ教室等事業収入	13,636,411	7,644,430	11,011,445	6,603,620	38,895,906	32,622,000	119%	
文化系教室収入	258,410	124,950	165,450	0	548,810	262,000	209%	
託児事業収入	0	6,500	0	0	6,500	40,000	16%	
広告業務収入	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	27,109	27,109	0		
③自主事業による収入	3,684,673	4,054,404	4,250,136	3,624,680	15,613,893	10,295,000	152%	
スポーツ教室等事業(時間外)	469,350	442,800	506,100	467,430	1,885,680	600,000	314%	
飲食事業	710,060	930,424	896,596	646,650	3,183,730	2,350,000	135%	
物販事業	401,363	441,750	525,080	389,570	1,757,763	1,080,000	163%	
利用料金収入(時間外)	1,595,300	1,779,480	1,774,460	1,649,030	6,798,270	4,800,000	142%	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	485,200	438,150	501,600	472,000	1,896,950	1,440,000	132%	
その他	23,400	21,800	46,300	0	91,500	25,000	366%	
合計(②+③)	31,776,144	27,175,374	29,295,591	24,682,469	112,929,578	95,172,000	119%	

(2) 支出

(円、税込み)

項目	第1四半期 決算額	第2四半期 決算額	第3四半期 決算額	第4四半期 決算額	小計	予算	予算 達成率	備考
④維持管理運営費用 (B)	29,057,555	37,495,427	32,300,044	39,578,549	138,431,575	128,597,000	108%	
人件費	11,673,867	12,208,241	13,445,788	11,643,252	48,971,148	45,060,000	109%	
修繕費	44,880	1,785,674	0	2,556,972	4,387,526	4,400,000	100%	
設備管理費・保安警備費	3,495,525	3,495,525	3,495,525	3,495,525	13,982,100	16,684,000	84%	
備品購入費・消耗品費	784,624	1,304,438	823,069	740,091	3,652,222	4,000,000	91%	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	0	0	0	0	0	0		
広報費・印刷製本費	315,062	238,652	298,669	424,435	1,276,818	913,000	140%	
光熱水費・燃料費	5,758,598	8,406,278	3,782,501	4,283,241	22,230,618	18,146,000	123%	
保険料	405,669	0	0	0	405,669	112,000	362%	
使用料・賃借料	2,696,314	2,810,914	2,996,863	2,768,514	11,272,605	10,278,000	110%	
委託料・謝金	2,354,157	5,199,173	5,587,584	8,052,271	21,193,185	18,393,000	115%	
公租公課	0	0	0	2,950,126	2,950,126	2,500,000	118%	
旅費	2,043	3,771	0	5,458	11,272	33,000	34%	
会議賄い費	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	
通信運搬費	221,989	202,641	217,080	261,117	902,827	1,163,000	78%	
支払手数料	226,002	257,893	264,006	271,154	1,019,055	727,000	140%	
会費及び負担金	22,000	47,600	18,800	24,400	112,800	24,000	470%	
事務経費本部分	1,056,825	1,534,627	1,370,159	1,881,993	5,843,604	5,944,000	98%	
その他	0	0	0	220,000	220,000	220,000	100%	
⑤自主事業による経費	1,908,829	1,686,304	1,614,529	1,711,842	6,921,504	5,883,000	118%	
スポーツ教室等事業(時間外)	288,206	356,618	392,495	322,806	1,360,125	360,000	378%	
人件費	1,084,996	1,123,139	1,037,871	1,195,599	4,441,605	4,800,000	93%	
物販事業	171,881	206,462	184,163	192,022	754,528	338,000	223%	
その他	363,746	85	0	1,415	365,246	385,000	95%	
合計(④+⑤)	30,966,384	39,181,731	33,914,573	41,290,391	145,353,079	134,480,000	108%	

(3) 収支差額(自主事業除く)

(円、税込み)

項目	第1四半期 決算額	第2四半期 決算額	第3四半期 決算額	第4四半期 決算額	小計	予算	備考
収支差額＝ (収入(①+②)－支出(④))	5,092,916	-8,320,457	-1,200,589	-8,614,660	-13,042,790	-19,499,000	

収支決算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (円、税込み)
合計	(A)		97,315,685
利用料金収入			43,242,200
項 目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	6,904,650
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,420,450
	スポーツスタジオ(団体)	A・B・C・D・E・F・G・H帯利用料金収入	2,102,600
	インラインホッケー(平日)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	334,600
	インラインホッケー(土日祝)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	341,250
	研修室	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	908,800
	テニスコート(平日)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	2,864,500
	テニスコート(土日・祝日)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	5,381,000
	体育室個人利用	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,126,420
	トレーニング室	トレーニング室個人利用収入	18,893,130
	インラインスケート(個人)	インラインスケート個人利用収入	177,200
	付帯設備利用料金	観覧席・放送設備・冷暖房費等	2,787,600
利用料金収入(駐車場)		駐車料金	14,595,160
スポーツ教室等事業収入		スポーツ教室参加料	38,895,906
文化系教室収入		文化系教室参加料	548,810
託児事業収入		託児事業参加料	6,500
広告業務収入			0
その他			27,109

収支決算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (円、税込み)
合計	(B)		138,431,575
項 目	人件費	総括責任者 1名 管理運営責任者 2名 管理担当者 3名 受付スタッフ トレーニングスタッフ	48,971,148
	(給与・賞金)		48,971,148
	(社会保険料)		
	(通勤手当)		
	(健康診断費)		
	(勤労者福祉共催掛金)		
	(退職給付引当金繰入額)		
	修繕費		4,387,526
	(駐車場に係るもの)	小規模修繕(駐車場関連)	889,900
	(その他)	小規模修繕	3,497,626
	設備管理費	保安警備・外構植栽・廃棄物含む総合建物管理・保守点検	13,982,100
	保安警備費	設備管理費に含む	
	備品購入費		
	消耗品費		3,652,222
	(駐車場に係るもの)	駐車券 等	281,952
	(その他)	事務用品	3,370,270
	外構・植栽管理費	設備管理費に含む	
	廃棄物処理費	設備管理費に含む	
	広報費	楽天シニア等広告宣伝費	1,069,840
	印刷製本費	施設案内印刷費	206,978
	光熱水費		22,230,618
	(電気)	電気代	11,608,551
	(ガス)	ガス代	6,481,258
	(水道)	水道代	4,140,809
	燃料費		
	保険料		405,669
	(施設賠償責任保険)	施設賠償保険	100,749
	(火災保険・自動車保険)		
	(その他)	教室傷害保険	304,920
	使用料・賃借料		11,272,605
	(市への支払)		0
	(リース料)	券売機・トレーニングマシン・複合機・駐車場機器	5,484,905
	(その他)	教室室場使用料	5,787,700
	委託料		7,498,323
	(駐車場に係るもの)		33000
	(その他)	教室指導業務委託	7,465,323
謝金		13,694,862	
公租公課費		2,950,126	
(事業所税)	事業所税	2,950,126	
(消費税)			
(印紙税)			
(その他)			
旅費		11,272	
会議贈い費		0	
通信運搬費	電話代、インターネット通信費	902,827	
支払手数料	振込手数料、決済手数料	1,019,055	
会費及び負担金		112,800	
(職員等研修費)	職員研修費	84,800	
(その他)	町内会費等	28000	
事務経費本部分		5,843,604	
その他		220,000	

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支決算書

4 自主事業・収入の部

	内 訳	合計金額 (円、税込み)	
合計		15,613,893	
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	早朝・深夜帯教室	1,885,680
	飲食事業	自動販売機手数料	3,183,730
	物販事業	スポーツ用品販売収入	1,757,763
	利用料金収入(時間外)	時間外の利用料金収入	6,798,270
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	時間外の駐車料金	1,896,950
	その他	派遣指導等	91,500

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支決算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (円、税込み)
合計			6,921,504
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	指導料、保険料等	1,360,125
	人件費	スタッフ賃金	4,441,605
	物販事業	販売物販仕入れ、レンタル品購入	754,528
	その他	行政財産使用料	365,246

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。